

会員各位

(一社) 福井県トラック協会

中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業 (ご案内)

令和5年度国土交通省補正予算において、車両の効率化設備の導入等並びに業務効率化経営力強化及び人材確保・育成に対して必要な経費の一部を補助し、中小貨物自動車運送事業の経営の構造的な改善を図ることを目的に、テールゲートリフター、トラック搭載型クレーンの導入や大型免許・けん引免許、フォークリフト運転免許等の取得に係る支援が実施されることになりました。

なお、「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の補助金申請先は、**全日本トラック協会（全ト協）** となりますのでご注意ください。

1 実施概要

(1) 申請受付期間

令和6年9月24日（火）から令和6年11月30日（土）まで（厳守）

※先着順、11/30 消印有効（11/30 発送の場合は、12/3 必着のこと）

(2) 申請方法

全ト協へ書留郵便又はレターパックにより郵送申請を行って下さい。

(3) 募集要領

全ト協HPをご覧ください。

<https://jta.or.jp/member/shien/tgl2024keiei.html>

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 令和5年度国土交通省補正予算「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」の実施について

【対象事業者】

中小企業者で保有車両数5両以上の運送事業者またはリース事業者等
(テールゲートリフター等・大型免許等取得費用によって、対象事業者の条件が異なりますので、詳細は募集要領をご覧ください)

【補助対象】

令和5年11月10日から令和6年11月30日までに対象機器導入や大型等の免許取得が完了し、かつ支払いが全て完了していることが条件

- ◆テールゲートリフターの導入
- ◆トラック搭載型クレーンの導入
- ◆大型免許等の取得

※上記は補助対象の一例です。詳細は募集要領をご覧ください。

【留意事項】

- ・申請件数が予算額を超えた場合は、補助金が受けられない場合があります。
- ・福井県「物流事業者における人材確保支援補助金」および県ト協助成金との併用は可能です。

【申請書類送付先】

〒220-8799 日本郵便株式会社横浜中央郵便局 私書箱36号BW
公益社団法人全日本トラック協会 補助金担当 あて

【問い合わせ窓口】

公益社団法人全日本トラック協会 補助金担当

[2024年10月18日まで] 03-6630-2388 (9:00~17:00)

[2024年10月19日以降] 03-3354-1069 (9:00~17:00)

※いずれも、時間帯で12:00~13:00、曜日で土・日・祝を除く